

飲酒運転根絶 「飲酒運転をしない、させない、許さない」

【令和6年中の沖縄県の飲酒運転の現状】

人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率

2.5% **4年連続全国ワースト1**

死亡事故に占める飲酒絡み死亡事故の構成率

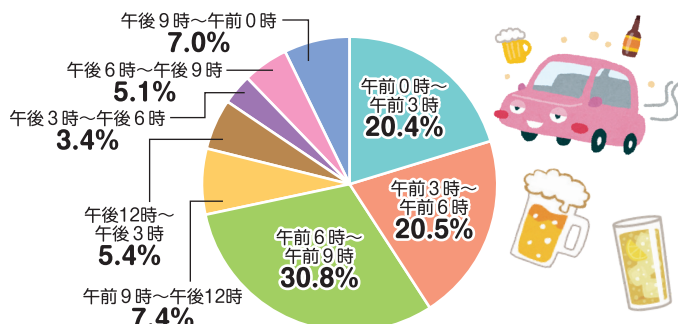
16.3% **2年連続全国ワースト1**

- 飲酒運転検挙件数……**1,389**件(前年比+235件)
- 飲酒絡み事故発生件数……**72**件(前年比-10件)
- 飲酒絡み死亡事故件数……**7**件(前年比+2件)

飲酒運転は犯罪です 

二日酔いによる飲酒運転に注意 !!

夜遅くまでの飲酒や長時間の飲酒は、翌日になって体内にアルコールが残り、飲酒運転になる可能性があります。令和6年に出勤時間帯(午前6時から午前9時)に検挙された者の割合は、**30.8%**にのぼります。



歩行者の安全確保 (特に子どもと高齢者)

- 「思いやり・ゆすり合い」の気持ちで、落ち着いて運転しましょう。
- 横断歩道における歩行者の優先を徹底しましょう。
- 「ながらスマホ」は重大事故につながる危険な運転であることを理解しましょう。
- 加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解し、安全運転を心がけましょう。

携帯電話やカーナビを使い「ながら」の運転は、道路交通法違反！



二輪車の交通事故防止

【令和6年中の沖縄県の二輪車関連事故発生状況】

- 二輪車関連事故発生件数……**671**件(前年比-35件)
- 二輪車乗車中の死者数………**16**人(前年比+2人)

速度超過や無理な追い越し、渋滞時のすり抜けや急な進路変更などの行為は、大変危険です。交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけましょう。

自転車等に乗るときはヘルメットの着用を!!

全ての自転車利用者は、**乗車用ヘルメット**を着用するとともに、夜間はライト点灯し、反射材用品等を取り付けましょう。



軽傷ひき逃げ事故に注意 相手が「大丈夫」と言っても大丈夫ではありません!!

県内では、車と歩行者等の軽い接触事故などの、一見すると怪我のない交通事故が発生した際、被害者が「大丈夫」などと答えたために110番通報をせずにその場を離れ、後日被害者から事故の届出が出される軽傷ひき逃げ事故が相次いでおります。

軽い接触事故で被害者が「大丈夫」などと言っていたとしても、**必ず110番通報**をして下さい。

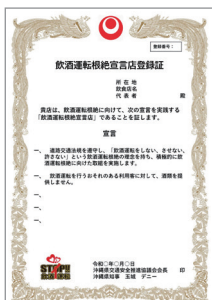
飲酒運転根絶宣言店の募集

「飲酒運転をしない、させない、許さない」

沖縄県では、飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進するため、飲酒運転根絶を宣言し実践する飲食店を募集・登録しています。

登録されると、次のような特典がありますので、ぜひお申し込み下さい。

- 登録証の交付
- 沖縄県のホームページに、飲食店名・所在地等を掲載
- 交通安全啓発物等の配布
- 飲酒運転根絶ロゴマークの使用(申請不要)
- 県知事表彰の対象(飲酒運転根絶対策功労表彰)



登録の対象

沖縄県内で営業し、来店者に酒類を提供する飲食店で、推進項目を宣言し実践できる飲食店。(詳細は県ホームページを参照)

申込方法

沖縄県のホームページから登録申込書・推進項目の様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ生活安全安心課に郵送又はFAXにて提出。

問合せ先

沖縄県生活福祉部生活安全安心課 交通安全市民活動班
TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789
E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp

